



# 長崎市労政だより

長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせを掲載しています。

～平成29年8月31日発行～

## アマランスフェスタ2017

### ～人権男女共同参画室からのご案内～

今年も恒例のアマランスフェスタを9月30日(土)、10月1日(日)に開催します。  
2日目(10月1日)は長崎市市民生活プラザホール(メルカつきまち)で、男女イキイキ企業の表彰と  
基調講演を開催します。いずれも無料ですので、ぜひご来場ください！

### ○「男女イキイキ企業」の表彰

日時:10月1日(日)午後1時35分～午後1時50分  
場所:長崎市市民生活プラザホール(メルカつきまち5階)  
内容:平成29年度男女イキイキ企業に決定した事業所を表彰します。

### ○基調講演 「男が働かない、いいじゃないか！」 ～男性学の視点から考える男女共同参画～

講師:田中俊一氏 (大正大学心理社会学部准教授)  
日時:10月1日(日)午後2時～午後3時半、申込期限:9月28日(木)  
場所:長崎市市民生活プラザホール(メルカつきまち5階)、定員:200人  
内容:いまの男性が持つ働き方に対する意識や男性が抱える生きづらさ、それを取り巻く社会  
の問題点について焦点を当て、男性学の視点から男女共同参画について語ります。

### 男女イキイキ企業とは？

長崎市では、企業や市民の皆さんの男女共同参画への意識を深めてもらい、女性の社会  
進出や仕事と家庭生活の両立を支援するため、平成20年度から男女の性別にかかわら  
ず誰もが働きやすい環境づくりを実践し、働く人も会社もイキイキしている企業を「男女イ  
キイキ企業」として表彰し、誰もが働きやすい職場づくりの取り組みを紹介しています。  
これまでに15社の企業を「男女イキイキ企業」として表彰しています。

### 表彰対象となる取り組みは？

- I ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- II 男女の人権に配慮した働きやすい環境づくり
- III 女性の積極的な登用や能力の活用



10月1日に  
「男女イキイキ企業」  
の表彰式を行います。  
お楽しみに！

その他、各種講座を開催します。  
詳しくは長崎市ホームページで。

アマランスフェスタ2017

検索

お問い合わせ先  
長崎市市民生活部 人権男女共同参画室  
TEL 095-826-0026  
FAX 095-826-0062

## アマランス相談のご案内

相談	受付日時	相談内容
女性相談員一般相談 ※予約優先	毎日 10:00～12:00 13:00～16:00	ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメント、職場での男女差別、家庭問題などの悩みやトラブルについて、ご相談をお受けします。
夜間電話相談 ※予約優先	水曜日 18:00～20:00 ※祝日を除く	
弁護士無料法律相談 ※一般相談後、要予約	金曜日 13:00～16:00	
心の健康相談 ※予約優先	9/21(木)、10/5(木) 13:00～16:00	

相談専用電話番号 ☎ 095-826-4417

職場での悩みなどは  
ありませんか



お問い合わせ先  
長崎市市民生活部 人権男女共同参画室

## 労働相談のご案内

県長崎労働相談情報センターでは、賃金、労働時間、解雇・退職などの労働条件や労使関係など、労働問題全般について、働く方、経営者の方、双方からのご相談に応じています。

### 長崎労働相談情報センター利用のついて

- センター職員による労働相談  
祝祭日を除く月曜日から金曜日 午前9時から午後5時45分まで  
(時季によっては、時間変更の場合もあります)
- 弁護士による労働相談(センターに来所いただいでる相談となります)  
祝祭日を除く、原則毎月第4水曜日 午後1時30分から午後3時30分まで

フリーダイヤル 0120-783-258(携帯可)

お問い合わせ先 長崎県長崎労働相談情報センター  
長崎市江戸町2番13号 長崎県庁雇用労働政策課内

## 育児・介護休業法が改正されます！

事業主のみなさん！働くみなさん！

保育園などに入れなかった場合、**2歳まで育児休業が取れるようになります！！**

### 改正内容①：最長2歳まで育児休業の再延長が可能に

1歳6か月以後も、保育園等に入れなかった場合には、会社に申し出ることにより、育児休業期間を**最長2歳まで再延長**できます。育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。

### 改正内容②：子供が生まれる予定の方に育児休業等の制度をお知らせ

事業主は、働く方やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、その方に個別に育児休業等に関する制度を知らせる努力義務が創設されます。

### 改正内容③：育児目的休暇の導入を促進

未就学児を育てながら働く方が子育てしやすいよう、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されます。

**平成29年10月1日から改正育児・介護休業法がスタートします**

お問い合わせ先 長崎労働局雇用環境・均等室  
TEL 095-801-0050

## 外国人雇用はルールを守って適正に！

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

### ①外国人の雇用状況を適切に届け出てください

外国人の雇入れおよび離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

### ②外国人の雇用管理を適切に行ってください

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を定めています。指針に沿って、**職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。**

<指針の主な内容>

・国籍で差別しない公平な採用選考を行うこと

お問い合わせ先 長崎労働局職業安定部職業対策課  
TEL 095-801-0042



## 長崎キラリカンパニーで紹介した企業

長崎地域のキラリ輝く企業を紹介する「長崎キラリカンパニー」。長崎ケーブルメディアの情報番組「ケーブルワイドなんでんカフェ」の中で放送中！放送は毎月の第2火曜日です。  
これまで紹介した企業は[長崎市ホームページ](#)や[YouTube](#)でご覧いただけます！！

お問い合わせ先 長崎市商工部産業雇用政策課

TEL 095-829-1313、FAX 095-829-1151

長崎キラリカンパニー

検索



QRコード

### 平成29年5月放送 **協和機電工業株式会社**

昭和23年に長崎で創業され、「水」と「電気」を中心とした技術の研究、開発、企画、提案、製造、保守までをワンストップソリューションで行い、東京工業大学や長崎大学と共同で浸透圧を利用した発電にもトライし開発に成功しています。また、中国、ベトナム、マレーシアにも進出し、グローバルに事業を展開しています。会社の理念として「社会に誠実であれ」「顧客に誠実であれ」「技術、製品に誠実であれ」「協力業者、同業者、社員に誠実であれ」「自己に誠実であれ」という『五つの誠実』を掲げています。協和機電工業さんが必要としている人材は、誠実で何事にも努力しチャレンジする人だそうです。



### 平成29年6月放送 **川崎興産 メトロ書店**

昭和33年に長崎で映画館「ニュース劇場」として創業し、その映画館の片隅に置いていた本棚からスタートしました。それが書店となり、現在のメトロ書店の礎が築かれました。日本初の書店向け在庫管理システム「メトロシステム」を作り上げ、全国シェアはナンバーワンです。このような取り組みが経済産業省に高く評価され、2015年の「攻めのIT経営中小企業百選」にも選定されました。メトロ書店さんが必要としている人材は、いろいろなことに好奇心を持って、自ら探し出し、販売のできる感度の高い人だそうです。

### 平成29年7月放送 **ANAテレマート株式会社 長崎支店**

ANAテレマート長崎支店さんは、平成23年4月に長崎市神ノ島に支店を開設しました。航空会社として有名なANA(全日本空輸株式会社)さんのグループ会社で、国内線や国際線などの予約案内をはじめ、多岐に渡る問い合わせに電話、メール、チャットなどのツールを使い対応をしています。ANAテレマートさんではスタッフのみなさんが働きやすい職場になるように職場環境の改善に取り組んでいます。建物は環境や景観、緑化にも配慮されていて、平成25年度の長崎市都市景観賞を受賞しています。職員の方が働きやすいようにハードとソフトの両面から職場環境の整備に取り組んでいます。

